

番 号:160139

国 名 : ケニア

担当部署 : 社会基盤・平和構築部運輸交通・情報通信グループ第一チーム

案件名 : 道路維持管理業務の外部委託化に関する監理能力強化プロジェクト (フェーズ3) 詳細
計画策定調査 (評価分析)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 評価分析
- (2) 格 付 : 3号~4号
- (3) 業務の種類 : 調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2016年5月下旬から2016年6月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.50M/M、現地 0.57M/M、合計 1.07M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 5日 現地業務期間 17日 整理期間 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 4月20日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも
提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体
による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>
調達ガイドライン、様式>業務実施契約(単独型)(2014年4月以降契約)>
業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出について)
(http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html) をご覧ください。な
お、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領
致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事者の経験能力等 :
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国/類似地域	ケニア/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : なし
- (2) 必要予防接種 : 黄熱病

6. 業務の背景

ケニアでは輸送手段のうち道路交通が90%以上を占めており、道路網の整備・改善は経済成長および社会開発等にとり重要な開発課題である。同国の舗装道路の延長距離11,600kmのうち良好な状態に保たれている道路は40%にとどまっているとされ、道路の劣化は輸送時間とコストの増大をもたらしている。また、交通事故による死者数も年間3000人を越えるなど道路状況の改善が急務となっている。

ケニアの道路行政は、運輸インフラ省の監督の下、都市間道路は高速道路庁（KeNHA）、都市内道路は都市道路庁（KURA）、村落道路は村落道路庁（KeRRA）、国立公園内の道路は野生動物局（KWS）との道路種別に異なる機関が道路管理を行っている。上記道路の維持管理作業の多くは民間業者への外部委託により行われているが、道路管理機関の契約監理能力は十分ではなく、業者調達や維持管理業務そのものの遅延、品質の不均一等の問題が発生している。こうした状況を受けてJICAは、2010年5月から「道路維持管理業務の外部委託化に関する監理能力強化プロジェクト」を2フェーズに分けて実施した。カウンターパート（C/P）機関は、運輸インフラ省を頭に、KeNHA、KURA、KeRRA、KWSの4道路管理機関に加え、ケニア道路・建築技術院（KIHBT）、ケニア道路委員会（KRB）等の多くの異なる組織から構成されるものであった。プロジェクトでは道路維持管理業務への性能規定型契約（Performance Based Contract、以下「PBC」）の導入のため、標準契約書、手順書、規定性能レベルの検討、積算システム等の作成等に係る協力を実施した。また、本邦の大学が開発した道路状況の簡易な測定器の導入等を通じて、道路管理機関が客観的なデータに基づき補修計画を策定できるよう支援した。

本プロジェクト（フェーズ3）は、道路管理機関並びに民間建設業者等を対象とした研修コースの立ち上げ等を通じ、PBCによる道路維持管理を全国に展開させるとともに、道路管理機関等の積算能力、契約監理能力強化を図ることを目的として、2015年9月に先方政府から要請のあったものである。

これを受けてJICAは、ケニア政府からの協力要請の背景、内容を確認し、本プロジェクトの事前評価を行うとともに、本体プロジェクトの実施内容の計画策定に必要な情報・資料を収集・分析することを目的として本詳細計画策定調査を実施する。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2016年5月下旬）

- ①要請背景・内容を把握（要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析）の上、現地調査で収集すべき情報を検討し、ケニア側関係機関（C/P機関等）に対する質問票（案）（英文）を作成する。
- ②他ドナーが実施する類似プロジェクトに関する資料・情報の収集、分析を行う。
- ③PDM（案）（和文・英文）、PO（案）（和文・英文）及び事業事前評価表（案）（和文・英文）の担当分野に関する部分を作成する。
- ④ケニア側関係機関、他ドナー等に対する質問票（案）（英文）の担当分野に関する部分を作成する。
- ⑤対処方針会議等に参加する。

（2）現地派遣期間（2016年6月上旬～6月中旬）

- ①JICAケニア事務所等との打合せに参加する。
- ②ケニア側関係機関との協議及び現地調査に参加する。

- ③ JICAケニア事務所を通じてあらかじめ配布した質問票の回収に協力・分析し、その結果を団内で共有する。
- ④ 担当分野に係る情報・資料を収集し、現状を把握する。具体的には以下のとおり。
 - ア) ケニアの開発計画（上位計画）と本案件との関連性
 - イ) 道路・橋梁維持管理体制（組織・人員体制、役割分担、予算・財政状況、民間業者等）の確認
 - ウ) 各道路管理機関における積算ユニット設立に係る現状と課題
 - エ) PBCの契約監理体制改善に向けての先方政府の取り組みの確認
 - オ) 道路性状評価システムの道路管理への活用状況等
 - カ) PBCに係る研修コースの実施状況・今後の計画
 - キ) 道路維持管理に係る他ドナーや国際機関の協力実績及び今後の予定
- ⑤ プロジェクトの基本計画を検討し、担当分野に係るPDM案、PO案の作成に協力する。
- ⑥ 先方との協議で合意された内容について、討議議事録（R/D）（案）（英文）及びミニッツ（M/M）（案）（英文）の取りまとめに協力する。
- ⑦ 担当分野に係る現地調査結果を団内に共有し、JICAケニア事務所等に報告する。
- ⑧ 評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）（和文・英文）の作成に協力する。

（3）帰国後整理期間（2016年6月下旬）

- ① 事業事前評価表（案）（和文・英文）の作成に協力する。
- ② 収集資料の整理・分析（収集資料リスト作成、質問票回答の取りまとめ等）を行う。
- ③ PDM案、PO案、R/D（Record of Discussions）案の作成に協力する。
- ④ 帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ⑤ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）を作成する。

8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

- ① 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）
- ② 事業事前評価表（案）（和文・英文）

成果品は電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおりです。

（1）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書の提出も含みます）。航空経路は東京（成田/羽田）⇒ソウル/ドバイ/ドーハ/アブダビ⇒ナイロビを標準とします。

（2）直接人件費月額単価

直接人件費月額単価については、2016年度単価を上限とします。

<http://www.jica.go.jp/announce/information/20160209.html>

10. 特記事項

（1）業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地派遣期間は2016年6月1日～6月17日を予定しています。

JICAの調査団員は本業務従事者と同様若しくは数日遅れて現地調査を開始する予定です。すなわち、本業務従事者が単独で現地調査を行う期間があります。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 道路維持管理 (コンサルタント・別途公示)
- エ) 評価分析 (コンサルタント・本公示)

③ 便宜供与内容

JICAケニア事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舍手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供
- エ) 通訳備上
なし
- オ) 現地日程のアレンジ
JICAがアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

① 公開資料

本業務に関する以下の資料が、JICA図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。

- ・ケニア共和国 道路メンテナンス業務の外部委託化に関する監理能力強化プロジェクト事前評価調査報告書

<http://libopac.jica.go.jp/detail?bbid=0000256359>

- ・ケニア共和国「道路維持管理業務の外部委託化に関する監理能力強化プロジェクト(フェーズ2)」終了時評価調査報告書

<http://libopac.jica.go.jp/detail?bbid=1000024422>

② 貸与資料

本案件に関する以下の資料をJICA社会基盤・平和構築部運輸交通・情報通信G (TEL:03-5226-8139) にて貸与します。

- ・要請書

(3) その他

- ① 業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② ケニア国内での活動においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに、JICA総務部安全管理室、JICAケニア事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス (2014年10月)」の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

以上